



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 現場作業員に対する安全作業の徹底、不安全行動の防止。
- ② 足場、通路の仮設設置撤去の時、墜落、転落の防止対策の徹底。
- ③ 無資格就業の厳禁、(資格者証確認)、重機足元確認、接触防止対策

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 4月 1日

会 社 名 吉高工業株式会社

代表者署名 代表取締役 望月三郎

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。